

## 基本的方向4 文化財の保護と活用・継承

地域の貴重な財産として、文化財を適切に保護・保存し、継承します。

また、歴史と文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを培うため、資料館などを有効に活用し、多様なイベントなどにより郷土の文化財を広く公開し、価値や魅力を発信します。

取組

- ①文化財の保護
- ②文化財の活用と継承支援
- ③資料館等の活用・運営

## 基本的方向5 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するとともに、成人になっても運動習慣が継続できるように環境を整備します。

また、スポーツを通して多くの市民が交流できる機会を創造し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、スポーツ推進委員や指導者を育成し、生涯スポーツの普及と振興をめざします。

取組

- ①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援
- ②スポーツ活動への支援
- ③スポーツ指導者の育成

## 基本的方向6 図書館サービスの充実

魅力ある蔵書の確保に努め、市民への資料提供や情報提供を行います。

また、市民へ本との出会いや読書に親しむ機会を提供し、多種多様な本との出会いによる市民の知識欲や学習欲に応え、学びが心や暮らしを豊かにする図書館サービスを行います。

取組

- ①魅力ある蔵書の整備と資料提供の充実
- ②図書館利用の推進



### 本計画を推進していくために

人間力の育成をめざして、学校、地域社会、家庭が連携・協働して、具体的施策に取り組みます。

本計画の着実な推進に向け、基本的方向ごとに「成果指標」として目標値を定め、取組成果の可視化を図ります。

本計画の進捗状況については、毎年、「点検と評価」を実施し、各施策の取組を評価して取組の内容を見直すとともに、「点検と評価」の結果を公表します。

計画の具体的な内容については、加東市ホームページをご覧ください。

第4期加東市教育振興基本計画  
概要版  
令和8年3月発行



市ホームページはこちら



加東市教育委員会事務局 教育総務課  
〒673-1493 加東市社50番地  
TEL: 0795-43-0540  
FAX: 0795-43-0559

# 第4期 加東市 教育振興基本計画 概要版

令和8年度～令和12年度

基本理念

## 人間力の育成

～豊かな学びが新しい自分と地域を育むまち 加東～

幼児から高齢者まで、人はそれぞれのライフステージにおける自らの学びや他者との学び合いによって、「新しいことがわかった」「できた」など自分が変わることの喜びや生きがいを感じる中で、一人の人間として心身ともに成長していくものです。また、「豊かな学び」は、自らの成長だけでなく地域づくりにもつながるものです。

第4期加東市教育振興基本計画では「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標と捉え、基本理念を「人間力の育成」とし、「豊かな学びが新しい自分と地域を育むまち 加東」の実現をめざしていきます。

重点テーマ

## 「自立して力強く生き抜く力」の育成 「だれもが尊重される生涯学習社会」の創造

めざす  
人間像

- 夢や志をもち、生涯を通じて学び続け、自己の可能性を高めていく人
- ふるさと加東を愛し、共に支え合いながら、豊かな社会を創造していく人

基本方針

基本方針  
I

夢に挑み自立する子どもを育む教育の推進  
～学びのつながりを大切にした小中一貫教育の充実～

基本方針  
II

子どもの学びを支える教育環境の整備・充実

基本方針  
III

人生100年を通じた生涯学習の推進



## 人間力を育成するための3つの基本方針と15の基本的方向

- ◆本市の現状と課題を踏まえ、3つの基本方針とめざすべき15の基本的方向に向かって、具体的な施策の取組を進めます。



### 基本方針 I

#### 夢に挑み自立する子どもを育む教育の推進 ～学びのつながりを大切にした小中一貫教育の充実～

##### 基本的方向1 「確かな学力」の育成

知識・技能の定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育を通して、「確かな学力」を育成します。

- 取組**
- ①系統性・連続性を重視した教育の充実
  - ②学力向上をめざす取組の充実
  - ③外国語教育の充実
  - ④情報活用能力の育成

##### 基本的方向2 夢や志をもち挑戦する力の育成

ふるさと加東を愛し、地域へ貢献しようとする意欲を育てます。また、子どもたちの主体性・創造性を高めるとともに、キャリア形成を図る取組を進めながら、夢や志をもって課題に挑戦していく力を育成します。

- 取組**
- ①キャリア教育の推進
  - ②地域学習の充実
  - ③子どもの主体性・創造性を高める活動の充実

##### 基本的方向3 「豊かな心」の育成

他者と協働して成し遂げる力を育てるとともに、子どもの発達段階に応じ、教育のあらゆる機会を通じて、「豊かな心」を育成します。

- 取組**
- ①体験活動の充実
  - ②道徳教育の充実
  - ③人権教育の充実
  - ④生徒指導の充実

##### 基本的方向4 「健やかな体」の育成

子どもたちの心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、運動やスポーツに親しむ資質能力を育成します。また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、食育を推進します。

- 取組**
- ①体力・運動能力の向上
  - ②健康教育の推進
  - ③食育の推進

##### 基本的方向5 インクルーシブ教育の充実

個々の多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向け、支援が必要な子どもが、その人らしく自立した生活ができるよう、一人一人の特性に合った生涯を見通した支援を行います。

- 取組**
- ①特別支援教育の充実
  - ②支援の充実

##### 基本的方向6 幼児教育の充実

保育所及び認定こども園において、生活や遊びの体験を通して、心身の調和のとれた発達を図るとともに、一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育環境の構築に努めます。

- 取組**
- ①就学前教育・保育の充実
  - ②幼小の連携・接続の強化

### 基本方針 II

#### 子どもの学びを支える教育環境の整備・充実



##### 基本的方向1 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

教育委員会、校園長のリーダーシップのもと、学校園教育目標の共通理解や教職員の働きがいのある学校園づくりを推進します。  
また、教職員一人一人の能力・適性を生かした学校運営に努め、教職員全員が協力して組織的に取り組めます。

- 取組**
- ①「チーム学校」の確立
  - ②教職員研修の充実
  - ③働きがいのある職場づくり

##### 基本的方向2 学校・家庭・地域の力を生かした教育の充実

保護者の子育てに関する不安や悩みを相談できる体制の充実を図ります。さらに、子どもたちの地域における学びの充実や、家庭や地域の力を生かした「地域とともにある学校」づくり、地域全体で子どもを育てる環境づくりをめざします。

- 取組**
- ①子育て相談・子育て支援の充実
  - ②学校・家庭・地域の連携と協働
  - ③地域とともにある学校づくり
  - ④子どもたちの安心・安全の確保

##### 基本的方向3 よりよい学校環境の整備・充実

学校環境の整備を推進し、子どもたちの安心・安全を確保しつつ、質の高い学びと快適な学校生活の実現をめざします。  
また、家庭の経済的な事情に関わらず、すべての子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整備します。

- 取組**
- ①小中一貫校開校に向けた教育環境の整備
  - ②学校施設や教材等の整備・充実
  - ③就学に関する支援の充実

### 基本方針 III

#### 人生100年を通じた生涯学習の推進



##### 基本的方向1 多様な学習機会の充実

仲間とつながりながら楽しく学び、活動ができる場や学習成果を発表する場を設けます。  
また、学習活動が快適に実践されるよう、施設の適切な管理運営に努めます。

- 取組**
- ①ライフステージに応じた学びの充実
  - ②学習活動の支援と担い手の育成
  - ③社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

##### 基本的方向2 人権教育・啓発の推進

市民一人一人が、様々な人権問題の認識を深め、主体的に学び続け、人権文化が根づいた共生社会の実現をめざします。  
また、差別に気づき、差別をなくす実践力が高められるよう、地域社会や職場において人権教育・啓発を推進します。

- 取組**
- ①地域社会における人権教育・啓発の推進
  - ②職場における人権教育・啓発の推進

##### 基本的方向3 文化芸術の振興

地域における多彩な活動の場を利用して、市民自らが行う文化芸術活動を幅広く支援するとともに、広く市民に発信することで、文化芸術活動を実践する層の拡大を図ります。

- 取組**
- ①文化芸術活動の継承・創造
  - ②文化芸術団体への支援